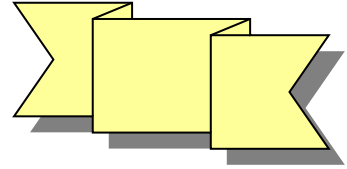


ご誕生おめでとうございます



お子さんが明るく健やかに
ご成長なさいますよう 心からお祝い申し上げます
あま市長 村上浩司

出生届を届出された方へ（ご案内）

出生届を届出されて、次のことに関係のある方は、それぞれの窓口で手続きを行って下さい。
但し、届出時に書類等持参できない場合や執務時間外（平日の夜間、土曜・日曜・祝休日等）扱いは、手続きが出来ませんので執務時間内に再度来庁して下さい。

☆お子様のマイナンバーについて・・・市民課

約1カ月後に簡易書留で世帯主様宛に送付されます。（別途手続きは不要です）

☆出生届出済証明・・・・・・市民課

（必要なもの：母子健康手帳）

☆国民健康保険（加入の手続き）・・・・・・保険医療課

（必要なもの：同一世帯の方の国民健康保険被保険者証）

あま市国民健康保険以外の方は、加入されている健康保険で加入手続きをして下さい。

☆国民健康保険（産前産後期間の保険税免除）・・・・・・保険医療課

（必要なもの：出産された方（国民健康保険に加入中の方に限る。）の母子健康手帳等）

☆国民年金（産前産後期間の保険料免除）・・・・・・保険医療課

（必要なもの：出産された方（国民年金第1号被保険者に限る。）の年金手帳、母子健康手帳等）

☆子ども医療費受給者証・・・・・・保険医療課

（必要なもの：お子さんの名前が記載された健康保険証）

☆児童手当・・・・・・子ども福祉課

（必要なもの：請求者名義の口座番号のわかるもの、保険証等）

出生から15日以内に手続きをされない場合は、手当の支給開始月が遅れることがあります。

【連絡先】

| | | | |
|-------|----------------|--------|----------------|
| 市民課 | 052 (444) 3167 | 子ども福祉課 | 052 (444) 3173 |
| 保険医療課 | 052 (444) 3168 | | |

※執務時間は平日の午前8時30分～午後5時15分の間です。

※各種サービス内容及び手続きの詳細については担当課窓口でお尋ねください。